

I 全体評価

1 総 評

第三期中期目標期間の初年度となる平成30年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、おおむね着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院事業>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療の提供に努めた。
- ・ 救急医療から在宅医療に至るまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化した。

<研究事業>

- ・ 病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究が進められ、新たな治療法等の開発への活用が期待される成果を上げるとともに、高齢者の地域生活への支援に関し、様々な視点から研究に取り組み、成果を普及・還元した。
- ・ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」（H A I C）を立ち上げるとともに、臨床研究審査委員会を設置するなど、研究を推進する基盤を強化した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 診療報酬請求に関する管理体制の強化や人材の確保・育成に努めるなど、組織全体で経営基盤の強化に取り組んでほしい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及>

- ・ 血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用し、低侵襲な治療を着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するた

め脳卒中ケアユニット（ＳＣＵ）の活用を推進するなど、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療を提供した。

- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲な鑑別診断や治療を推進したほか、がん相談支援センターにおいて院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実に努めた。
- ・ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症疾患医療センターとして専門医療相談や専門職に対する研修を実施し、地域の人材育成や地域連携の推進に努めるなど、地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 東京都ＣＣＵネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画するなど、重症度の高い患者も含め、救急患者の積極的な受入れを行うとともに、入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行い、退院後の生活の質の確保に努めた。
- ・ これらの取組により、高齢者の急性期医療を担う病院として、その役割を果たしていることは高く評価できる。

＜高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、医療と研究とが一体となつた取組の推進＞

- ・ 前立腺がんが進行しホルモン耐性となる際に、新たなるんぱく質であるCOBLL1が関与することとその仕組みを解明したほか、膵がんの転移において重要な役割を果たしている長鎖非コードＲＮＡを減少させることで転移を抑制するメカニズムを解明するなど、新たな治療法を開発できる可能性を示した。
- ・ フレイル予防につながる大都市モデルのプロトタイプ（原型）を確立し、他地区に普及・還元することを目的として、プロセスを冊子にまとめたほか、大都市における認知症支援体制のモデル開発について、多職種協働による社会支援の統合的な調整（コーディネーション）と地域づくり（ネットワーキング）

に係る研究成果を「認知症とともに暮らせる社会に向けて一地域づくりの手引き」として刊行し、広く研究成果の普及・還元を図った。

- ・ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」(H A I C) の立上げや臨床研究審査委員会の設置など、研究を推進する基盤を強化した。
- ・ 病院と研究所が一体化した法人であるメリットを生かして着実に成果を上げ、研究成果の普及や社会還元に積極的に努めるとともに、研究支援組織を立ち上げ、研究を推進する基盤を強化したことは高く評価できる。

＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞

- ・ 地域の訪問看護師等への支援を通じて地域の専門人材の育成に取り組むとともに、研修生や学生の受け入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。
- ・ 今後も、地域の医療・介護を支える人材や次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に取り組んでほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 医療戦略室を中心とした経営戦略の検討や職員提案制度等の活用により、効果的・効率的な業務運営を推進するとともに、新たな手当を創設するなど人材確保・育成に努めた。
- ・ 病院部門における新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、研究部門における積極的な外部資金獲得などにより、収入の確保に努めた。
- ・ 材料費や医薬品費の抑制に向けて経営分析結果に基づく検討を進めた。
- ・ 一方で、診療報酬請求に関し、施設基準の管理体制等に不十分な点が認められ、返還金が発生した。
- ・ 今後も、医療戦略室における経営分析の結果等を活用して、更なる業務の効率化等に取り組むとともに、診療報酬返還金の発生原因を分析した上で、診療

報酬請求に関する管理体制の強化や人材の確保・育成に努めるなど、組織全体で経営基盤の強化に取り組んでほしい。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- 平成31年度は、第三期中期目標期間の2年目となる。目標達成に向けて、第三期中期計画に基づき着実に成果を上げていくことが重要である。
- 医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえながら、都における高齢者医療・研究の拠点として、その役割を着実に果たすとともに、目標達成に向けた一層の発展を目指して職員一丸となって取り組むことを期待する。